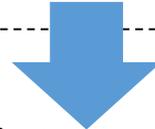


## 草津あんしんいきいきプラン第10期計画に係る事業所向け調査の実施

### ◆介護保険法第117条第5項

市町村は、第2項第一号の規定により当該市町村が定める区域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めるものとする。



## <令和8年2月以降に実施を予定している調査>

### 【事業所向け調査】

#### ○在宅生活改善調査

在宅の方で、生活の維持が難しくなっている利用者の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を抽出するための調査（国が示している調査内容をそのまま使用予定です。）

#### ○居所変更実態調査

高齢者が住み慣れた施設や住まい等で最後まで生活を継続する上で、必要な機能等を検討するための基礎データを得る調査（国が示している調査内容に1か所設問を追加いたします。）

追記箇所：問3に草津市被保険者の内訳を追記。

追記理由：計画毎にサービス付き高齢者住宅や有料老人ホームに同内容のアンケートを実施しており、重複を避けることで回答者の負担を減らす。

#### ○介護人材実態調査

介護保険サービス事業所の雇用状況等を調査することにより、介護人材に係る地域の実情の把握、今後の介護人材の確保に向けた施策の検討への活用のための基礎資料とするための調査

（国が示している調査内容をそのまま使用予定です。）

# ①在宅生活改善調査について

## 【趣旨】

在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている方のうち、現在のサービス利用では生活の維持が難しくなっている方の状況を把握し、地域に不足している介護サービスを検討することを主な目的として、生活維持が困難な利用者の人数：現在のサービスでは在宅生活の維持が難しい方の数を把握します。  
生活維持が困難な理由：なぜ生活維持が難しくなっているのか、具体的な理由を掘り下げます。  
生活改善に必要な支援・サービス：生活を改善するためにどのような支援やサービスが必要かを探ります。

## 【調査対象】

市内の居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所

## 【調査方法】

メールによるアンケート方式

## 【実施時期】

令和8年2月から令和8年3月下旬頃まで（予定）

## 【調査項目】

### ① 事業所票 4問（別紙①-1）

居宅介護支援事業所等在宅を担当する介護支援専門員がいる事業所に、事業所ごとに在宅サービスが困難となった方の数とその理由を伺います。

### ② 利用者票 4問（別紙①-2）

「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」もしくは「家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者」の実情および必要なサービスを伺います。

## ② 居所変更実態調査について

### 【趣旨】

住み慣れた地域や住まいで暮らし続けるために必要な機能やサービスを検討し、高齢者が安心して生活できる環境を整えることが目的です。

### 【調査対象】

市内のグループホーム・（地域密着型）特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院  
・住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅

### 【調査方法】

メールによるアンケート方式

### 【実施時期】

令和8年2月から令和8年3月下旬頃まで（予定）

### 【調査項目】

#### ① 事業所票 12問 （別紙②）

新規入居、退去の流れ、そして退去理由などが主な調査項目です。また、高齢者の医療処置の状況や、居所を継続するために必要な医療と介護の連携なども調査します。

市独自項目 問3の草津市被保険者の内訳の部分。

住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅にお住いの草津市被保険者数を把握し、介護の施設整備の必要数の参考とします。

以前は、本調査と別に市内住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅に聞き取っておりましたが、これをやめ、本調査に独自項目として追加することで回答事業所の負担軽減を図ります。

## ③介護人材実態調査について

### 【趣旨】

草津市指定の地域密着型サービス事業者の介護人材の確保状況や課題を把握し、効果的な人材確保対策や介護保険事業計画の策定に役立てることを目的としています。介護現場での人材不足が深刻な問題となっている現状を踏まえ、サービス提供体制を維持・改善するために調査を行います。

### 【調査対象】

施設・居住系：草津市内の地域密着型介護老人福祉施設・認知症対応型共同生活介護事業所  
通所系：地域密着型通所介護事業所・認知症対応型通所介護事業所  
訪問系：小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所・  
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

### 【調査方法】

メールによるアンケート方式

### 【実施時期】

令和8年2月から令和8年3月下旬頃まで（予定）

### 【調査項目】

- ① 施設・居住系および通所系 5問（別紙③-1・③-2）  
施設系、通所系のサービス種別ごとの不足感の有無とその程度。  
訪問系事業所票 4問（別紙③-3）  
訪問系のサービス種別ごとの不足感の有無とその程度。  
訪問系職員票 5問（別紙③-4）  
訪問系職員の属性。